

序 章 策定にあたって

1 策定の趣旨

わが国においては、人口減少、少子高齢化が進行する一方で、グローバル化やデジタルイゼーション*も急速に進んでおり、ますます先を見通すことが難しい時代を迎えています。こうした時代を生きていく子供たちが、それぞれの家庭の経済的事情を含め、生まれ育った環境に関わらず、現在や将来に夢を持ち、その実現に必要な資質・能力を身に付け、一人一人の可能性を最大限高めることができる社会づくりを推進していく必要があります。

また、子供たちが社会の宝として健やかに成長していくことは、県民すべての願いであり、子供たちを社会全体で育てていくことがますます重要になっています。

しかしながら、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭は、日々の子育てに対する助言、支援や協力を、身近な人から得る事が困難な状況にあり、悩みや不安を抱えながら子育てを行っている親・保護者も少なくありません。

とりわけ、乳幼児期*は、親・保護者としても生活環境が大きく変化し、孤立しがちで、大きな不安と負担感を抱える時期である一方で、子供にとっては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期でもあります。このため、本県では、子供と子育て家庭をワンストップで切れ目なくサポートする「ひろしま版ネウボラ*」の構築や、乳幼児期*の教育・保育の充実を総合的に推進する拠点となる「乳幼児教育支援センター*」の設置など、乳幼児期*からの子供の健やかな育ちの支援に注力しているところです。

こうした取組を含め、平成 27（2015）年には、本県の総合計画「ひろしま未来チャレンジビジョン」の子供・子育てに係る分野別計画である「ひろしまファミリー夢プラン」を策定し、次代を担う子供たちがたくましく健やかに生きていく力の育成や、安心して子供を生み育てられる環境の整備を推進してきました。

今回、この計画期間が終了することから、これまでの取組の成果や課題、「ひろしまファミリー夢プラン」策定後から今後予想される社会情勢や環境の変化、平成 28 年の児童福祉法改正の趣旨*なども踏まえ、これまで以上に、「子供を中心とした視点」を持って新たなプランを策定し、名称も「ひろしま子供の未来応援プラン」としました。

この新たなプランの名称にある「子供の未来を応援する」とは、「広島県の未来を創造する」ということであり、明日の広島県を支える子供たちが希望に満ち溢れ、自分の可能性を信じて何事にも果敢にチャレンジし、未来を切り拓いていけるよう、プランの目指す姿の実現に向けて取組を進めてまいります。

「ひろしまファミリー夢プラン」に基づく取組の成果と課題（主なもの）

◇幼児教育・保育の受入枠が拡大（認定こども園*の設置数 ㊶169 施設←㊵80 施設）

（いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合㊶57.0%←㊵50.0%）

◆受入枠の拡大を上回る保育ニーズや保育士不足により、待機児童*が依然として発生

（㊶128 人（H31.4.1）←㊵161 人（H28.4.1））

◇男性が子育てに参画できるような職場環境の整備が進んだ（男性の育児休業取得率* ㊶7.3%←㊵5.1%）

◇「遊び 学び 育つひろしまっ子」推進プラン*に定める5つの力※が育まれている年長児の割合の増加

（㊶74.1%←㊵72.0%）※「感じる・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」

2 プランの位置付け

このプランは、本県の総合計画「ひろしま未来チャレンジビジョン」における子供・子育てに係る分野別計画です。

また、子ども・子育て支援法に基づき都道府県が定めることとされている「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画*」であり、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画*（計画期間10年）」の後期計画としても位置付けます。

さらに、「子どもの貧困対策計画」、「母子保健計画」、「社会的養育推進計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」の内容も盛り込み、それぞれの計画としても位置付けます。

3 プランの計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

4 プランの対象

妊娠期から概ね18歳以下の全ての子供と子育て家庭及び子供を取り巻く社会の全ての構成員
※子供、児童の定義は法律や事業によって異なる場合があるため、目安として「概ね18歳以下」としました

5 プラン策定の考え方

（1）基本的な考え方

旧プランを構成する施策のKPI（主要成果指標）の実績点検や目指す姿と現状のギャップ、さらに、今後予想される社会情勢等の変化、有識者からの意見などを踏まえ、平成30（2018）年4月に設置した「子供未来応援プロジェクト・チーム」で議論を重ね、新たな施策体系、目指す姿や取組の方向などに反映しました。

〈 特に考慮が必要な社会情勢等の変化 〉

- ① 人口減少と少子化の一層の進展
- ② 共働き家庭の増加や核家族化の進展など家族形態の多様化や家庭環境の複雑化
- ③ 相次ぐ児童虐待による死亡事案の発生や児童虐待の通告・相談件数の増加
- ④ スマートフォンやインターネット利用の低年齢化と急速に進むデジタル技術への対応

（2）目指す姿（社会像）の考え方

社会の宝である子供たちを社会全体で育てていくためには、県や市町をはじめ、地域、子供の育ちに関わる者、企業など、県民全体がこのプランの「目指す姿」を理解して共有し、総力を挙げて取組を進めなければなりません。

そのため、「ひろしま子供の未来応援プラン」では、プランのミッション（将来にわたって目指す社会像）に加え、計画期間である5年後の「目指す姿」だけではなく、10年先を見据えた「目指す姿」を明らかにしました。

特に、5年後と10年後の「目指す姿」については、県民に深く理解してもらい、具体的にイメージして自らの行動にもつなげてもらえるよう、どのような取組でどのような変化が身の回りに起きるのかなど、可能な限り県民視点でより具体的に記載しています。

これによって、広島県の独自性が明らかになるとともに、プランの目指す姿にどれだけ近づいているのかが明確になるため、より客観的にプランの進捗状況を把握して評価などを行うことができます。

6 社会全体でのプランの推進

子供は社会の希望であり、未来をつくる存在です。

子供の健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子供や保護者の幸せにつながることはもとより、将来、社会の活力を維持し成長を続けるための担い手の育成となるものであり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

近年の家族形態やライフスタイルの多様化などを背景として、子育て家庭が抱える悩みや課題は多岐にわたり、特に地域で孤立している家庭の場合は、行政のみでは把握が難しく、支援が届きにくい現状もあります。

このため、このプランを着実に推進していくためには、県や市町をはじめ、地域、子供の育ちに関わる者、企業など、県民が総力を挙げて取組を進めることが不可欠となっています。

7 プランのマネジメント

この計画は、本県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」の子供・子育てに係る分野別計画として、施策ごとに「取組の方向」と主要成果指標（KPI）を定め、「取組の方向」を具体化するための事業群である「ワーク」を設定し、PDCAサイクル*（計画（Plan）—実施（Do）—評価（Check）—改善（Action））によるマネジメントを一層強化していきます。

KPI（主要成果指標）の達成状況などプランの進捗については、外部有識者等で構成する広島県子ども・子育て審議会において、毎年度、点検・評価を受け、必要な改善を図ります。

8 プランの構成

本書は、第1章「総論」、第2章「施策の柱と取組の方向」及び「資料編」で構成します。

また、「資料編」では、新たなプランに位置付ける、子どもの貧困対策計画、母子保健計画、社会的養育推進計画、ひとり親家庭等自立促進計画の内容を掲載しています。

【構成イメージ】

